

愛媛県データマネジメントプラットフォーム運用サポート業務仕様書

1 業務名

愛媛県データマネジメントプラットフォーム運用サポート業務

2 業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3 業務目的

愛媛県（以下「県」という。）では、平成30年度からデジタルマーケティングの取組みを開始し、「愛媛県版データマネジメントプラットフォーム」（以下「DMP」という。）の構築・運用、デジタルマーケティングガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に基づく組織横断的なデータ利活用、研修による職員のリテラシー向上、デジタル広告の内製化実証といった取組みを通じてプロモーションの高度化・効率化に取り組んできたところ。

令和8年度は、引き続きDMP運用をはじめとするデジタルマーケティング施策への総合的支援等を実施することで、県におけるデジタルマーケティングの推進基盤を確立し、プロモーションの最適化を図ることを目的とする。

4 委託料上限額

34,375,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

5 業務内容

(1) デジタルマーケティング施策への総合的支援業務

- ① 全庁各所属の施策にかかる「企画」「実行」「管理」「評価」の各過程において、マーケティングの視点から総合的な支援を行うこと。

【支援のイメージ（例示）】

1. DMPへのデータ蓄積と活用のための技術的支援
2. フレームワーク（SWOT、STP、3C/4P分析等）を活用した戦略立案支援
3. ターゲット・ペルソナ定義支援
4. Webサイトのイベントや広告配信時のコンバージョン定義/設定支援
5. Webサイトのアクセス分析支援
6. WebサイトのSEO対策支援
7. マーケティングツール等の製品比較支援
8. 個人情報保護法や景品表示法をはじめとする関連法令対応支援

- ② 支援にあたっては、ガイドラインの内容を踏まえ公平・公正な視点で実施すること。なお、現在のDMPの構造概要は下記のとおりであり、業務遂行に必要な権限を受託者へ付与する。

1. Google 広告 愛媛県 MCC アカウント
2. Yahoo! 広告 愛媛県 MCC アカウント
3. Meta 広告 愛媛県 Meta ビジネスマネージャ
4. Google タグマネージャー

5. グーグルアナリティクス（以下「GA」という。）
 6. その他、施策の実施に際して、新たなツールを追加することがある
- ③ 対応案件数は年間 60 件程度を見込んでおり、1 件あたり「ヒアリング」「調査・分析」「説明・報告」の大きく 3 工程を対応する。なお、「ヒアリング」や「説明・報告」対応において職員と会議を行う必要がある際は Web 会議での対応を基本とする。
 - ④ 対応する案件の選定や「ヒアリング」工程前の内容（抱えている課題や現状等）整理等は県にて対応する。
 - ⑤ 対応に際してはマーケティングの専門知識がない者にも理解しやすい説明に配慮すること。

（2）ダッシュボード構築業務

- ① 課題分析の深堀や各種マーケティング施策の意思決定支援を図るため、次のデータ等を活用してダッシュボードを構築すること。
 1. 県が管理する Web サイトのアクセスデータ
 2. 県事業にて配信したデジタル広告配信データ
 3. 各担当課が収集したアンケート回答データ
- ② 構築ツールは受託者にて調達するとともに、基本的な設定から構築にかかる課題の整理、データの特定及びクレンジング、ダッシュボードの作成、レビュー・改善までの一連の業務について対応すること。なお、ツールの使用料は本委託料の中に含めること。
- ③ 職員におけるダッシュボード活用を推進するため、都度職員が作業せずともダッシュボードのデータが更新される仕組みを構築すること。なお、構築した仕組みを運用するために必要な経費については、本委託料の中に含めること。
- ④ 調達するツールのアカウントの種類や数については、構築するダッシュボードを管理（データの更新を含む）するためのアカウント 5 個、各施策の担当者が分析するためのアカウント 5 個を基本として、組織的にデータ分析を推進していく上で必要最小限な個数を調達することとし、最終的には県と協議した上で、決定するものとする。また、ダッシュボードを管理する 5 ライセンスのうち 1 つについては、受託者が使用するものとする。
- ⑤ ダッシュボードの構築対象とする案件は、5（1）の業務で支援する各施策の中から 10 件程度を想定している。

（3）データ駆動型マーケティング機能強化業務

- ① ターゲット・ペルソナの設定や各種施策の効果検証を図るため、消費者の属性や興味関心、行動等に関するデータを様々な角度から分析できるツールを駆使し、分析レポートを作成すること（様式自由）。
- ② 本業務でのレポート作成に際しては、以下の条件を満たすデータ分析ツールを受託者にて調達のうえ活用すること。なお、調達するツールについては事前に県の承認を得るとともに、当該ツールの使用料は本委託料の中に含めること。

【データ分析ツール】

ツール	取得必須のデータの詳細及び機能
競合サイトのパフォーマンス分析ツール	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイト訪問者の属性（年代、性別、エリア等）や集客構造 ・ 競合サイト内の人気コンテンツ、流入キーワード
検索行動データ分析ツール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 属性や地域ごとの検索ボリューム ・ キーワードの検索ボリュームやトレンド ・ 時系列キーワード
企業向けサイト訪問者属性データ分析ツール	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイト訪問者の所属組織（企業名、業種等） ・ サイト訪問者の所在地域（国、都道府県等） ・ 取得データは、各サイトのGAで確認できるとともに、オーディエンスリストとして利用出来ること <p>※県にて運営する企業向けサイトを分析対象とする ※対象サイト（計5サイト）の合計月間セッション数は100,000以内を想定している</p>

- ③ 上表に加え、本業務に有益と判断するデータ分析ツールがあれば随時提案し、県の承認を得たうえで調達し活用すること（当該ツールの使用料は本委託料に含めること）。
- ④ 上表に加え、本県が別途用意するデータ分析ツール（スマホ位置情報データ）も適宜活用し、レポート作成を行うこと（利用に必要なアカウントも付与）。
- ⑤ レポート作成の対象とする案件は、5（1）または（4）の業務で支援する各施策の中から30件程度を想定している。

（4）広告内製化検証支援業務

- ① 職員が行うデジタル広告の内製配信について、次の支援を行うこと。
 1. ターゲット・ペルソナ設定支援
 2. 各広告プラットフォームの広告管理ツールにおける配信設定に関する支援
 3. 配信レポート作成を効率化するための広告データ収集・集計・蓄積の自動化ツールの導入（ツール導入・環境構築に要する費用は本委託料に含めること）
 4. 各種配信マニュアル、チェックリスト、テンプレートの整備
 5. その他職員の作業効率や施策成果の向上に資する取り組みやツール等の提案
- ② 内製配信を行う広告プラットフォームは次のものを想定している。
 1. Google 広告
 2. Yahoo! 広告
 3. Meta 広告
 4. LINE 広告
 5. TikTok 広告
 6. X 広告
- ③ 次に示す観点で職員が行うデジタル広告の内製配信に関する課題及び有用性を検証し、報告書を作成すること。
 1. 内製化を担当する職員のスキルや実施体制に関すること
 2. 企画から実施、検証に至るまでの過程に関すること

3. 施策成果に関すること
4. 費用対効果に関すること

(5) デジタルマーケティングスキル向上研修

- ① 職員のデジタルマーケティングスキル向上を図るため、以下の研修を企画・運営すること。

【デジタルシフト推進課担当職員向け研修】

対象者	デジタルシフト推進課担当職員（5名程度）
内容	異動等で新たに着任する職員をメインターゲットに、各事業担当課を支援する上で求められるデジタルマーケティングの知識、スキルを習得する内容とすること。
実施回数	1回以上

【事業課担当職員向け研修】

対象者	事業課担当職員（30名程度）
内容	デジタルマーケティングを単なる知識の刷り込みではなく、実践的なフレームワークやスキーム等の具体例を交え、業務に活用するためのノウハウを習得する内容とすること。
実施回数	2回以上（1回はワークショップ形式にて実施すること）

- ② なお、会場（松山市内の会議室等を想定）及び設備（大画面表示装置、音響）については、県が準備する。

(6) ガイドライン改定支援業務

- ① デジタルマーケティングに関連する法規制やプラットフォームによる仕様の変更、最新のアドテクノロジー等、最新の業界動向（国外含む）に関する情報を収集し、適宜、県へ情報提供を行うこと。
- ② 収集した情報に基づき、県がデジタルマーケティングを実施する上での課題や改善点を提案するとともに、ガイドラインの改定に向けた提言を随時行うこと。
- ③ なお、ガイドラインの改訂は令和8年12月中を予定している。

(7) 業務報告

【進捗状況報告】

- ① 本業務の進捗状況について、定期的にWeb会議等により報告すること。
- ② 報告頻度や手段については、県と十分協議すること。

【中間報告】

- ① 令和8年10月を目安に上半期の実施結果や下半期に向けて方向性等を盛り込んだ中間報告を行うこと。
- ② 報告に際して、報告資料を作成すること（様式自由）
- ③ 報告は愛媛県庁内会議室（松山市）にて実施し、現地での対応を基本とする。

【最終報告】

- ① 令和9年3月を目安に本業務についての実施結果や今後の改善提案等を盛り込んだ最終報告を行うこと。

- ②報告に際して、報告書を作成すること（様式自由）
- ③報告は愛媛県庁内会議室（松山市）にて実施し、現地での対応を基本とする。

6 業務体制

- ① 本業務の実施に当たり、十分な経験を有する者を総括責任者として定めること。
なお、業務計画書提出時点で確約するものとし、原則として変更できない。
- ② 本業務には、デジタルマーケティングの高度な専門知識が必要とされるため、以下の条件に適応するメンバーを登用すること。なお、各要件は必ずしも単一の者が全て満たす必要はなく、複数名で分担して満たしても差し支えない。
 - 1. 一般社団法人ウェブ解析士協会が認定する資格「上級ウェブ解析士」を有する者
 - 2. Google タグマネージャーを中心とした、タグマネジメント業務経験が2年以上ある者
 - 3. 運用型広告における、運用・管理経験が5年以上ある者
 - 4. 自治体案件における、GAの解析レポート業務の経験がある者
 - 5. 自治体案件における、広告運用業務の経験がある者
 - 6. BI ツールを用いたダッシュボード構築に係る業務の経験が2年以上ある者

7 成果品

- (1) 提出物
実績報告書（A4判） 紙媒体2部及び電子データ一式
- (2) 提出場所
愛媛県企画振興部デジタル戦略局デジタルシフト推進課
- (3) 提出期限
令和9年3月31日

8 留意事項

- ① 業務実施のための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- ② 本業務の実施に際して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- ③ 県は、必要に応じ、受託者に対して委託事業の処理状況について調査し、報告を求めることができる。
- ④ 本業務の成果品のうち著作権が第三者に帰属するものについては、業務の目的に合致する範囲において、受託者の書面による同意を得た上で、成果品を改変・公開できるものとする。